

仙台市
外国人材専門学校学費
補助金
申請マニュアル

仙台市外国人材専門学校学費補助金 申請マニュアル

1. 補助金の交付対象（第3条）

この補助金を受けることができるのは、次の要件を満たした法人となります。

- (1) 仙台市内において介護サービス事業を行っている法人であること

→厚生労働省の「介護サービス情報公表システム※」により、事業者番号を確認します。

- (2) 市税の滞納がないこと

→交付申請書「4 市税納付状況確認」にて申請者の同意を得て担当課が確認するか、申請日前 30 日以内に交付を受けた「市税の滞納がないことの証明書」を添付します。

- (3) 暴力団等と関係を有していないこと

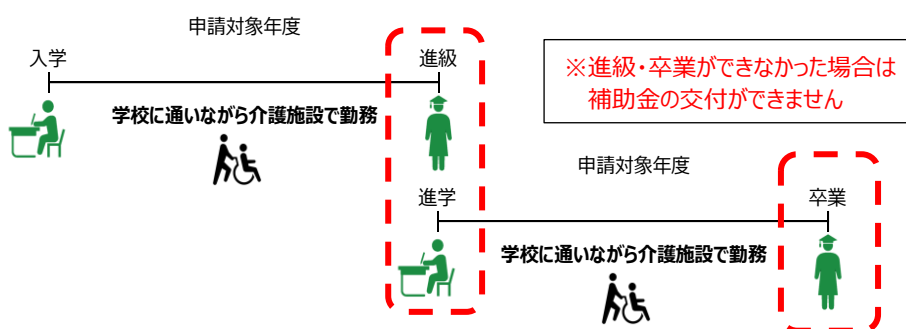
→申請書により誓約します。

2. 補助対象となる事業（第6条）

この補助金は、事業者が外国人材の介護福祉士養成校（専門学校に限る）就学に係る経費を負担した場合の経費が補助対象となります。

補助金の交付を受けるには、次の要件を満たす必要があります。

- (1) 他の制度による補助を受けていないこと。
(2) 当該年度中に、対象となる外国人材が進級又は卒業の要件を満たすこと。
(3) 外国人材は、補助対象年度において交付対象者が運営する市内の介護施設で就労を継続していること。ただし、やむを得ない事情で就労ができない場合は、この限りではない。



3. 補助対象経費（第7条）

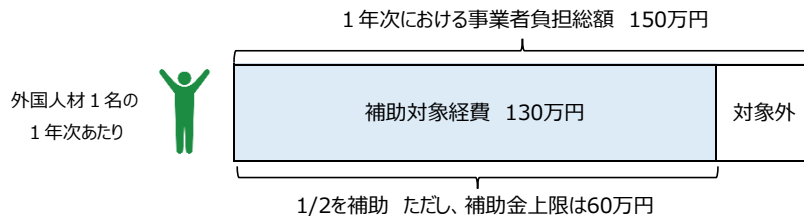
補助対象となる経費は、次の経費のうち消費税額を含まない金額が対象です。なお、この補助金の交付を受けられるのは、事業者が対象経費を全額負担している場合に限ります。

また、1 会計年度中に事業者が申請できるのは、2 名分が上限となります。

- (1) 入学の選考にかかる経費
(2) 入学金
(3) 就学期間中の学費
(4) その他就学に必要な経費（教科書代、教材費など）

4. 補助金の額（第8条）

事業者が支払った経費のうち、補助金として交付できるのは、「3. 補助対象経費」の1/2の金額です。また、外国人材1人につき1年次あたり60万円が補助金額の上限となります。



5. 交付申請（第9条）

必要な条件を満たしたら、毎年度5月31日までに「仙台市外国人材専門学校学費補助金交付申請書（様式第1号）」に次の書類を添えて、健康福祉局介護保険課までご提出ください。
なお、申請書の記載例は、10ページをご確認ください。

▶ 仙台市外国人材専門学校学費補助に係る事業計画書

- ・対象となる外国人材1人につき1枚提出が必要です

【添付書類】

- ・対象となる外国人材が在籍していることがわかる書類（在籍証明書等）
- ・在籍する専門学校の課程がわかる書類
- ・在留資格「留学」であることがわかる書類（在留カード等）
- ・市内介護施設で勤務していることがわかる書類（雇用証明書等）
- ・卒業後、市内介護施設で勤務することがわかる書類（就労見込証明書等）

▶ 仙台市外国人材専門学校学費補助に係る支出予定内訳書

- ・2名分申請する場合は、1枚にまとめて記載ください

【添付書類】

- ・〈1年次〉入学選考に係る費用や入学金、授業料がわかる資料
- ・〈2年次〉授業料がわかる資料

6. 実績報告（第13条）

対象となる外国人材が進級または卒業の要件を満たしたら、3月31日付で「仙台市外国人材専門学校学費補助金事業実績報告書（様式第7号）」に次の書類を添えて、健康福祉局介護保険課までご提出ください。

なお、実績報告書の記載例は、14ページをご確認ください。

▶ 仙台市外国人材専門学校学費補助に係る事業報告書

- ・対象となる外国人材1人につき1枚提出が必要です

▶ 仙台市外国人材専門学校学費補助に係る決算内訳書

- ・2名分報告する場合は、1枚にまとめて記載ください

【添付書類】

- ・事業者が対象経費を支出したことがわかる書類（領収書の写し等）
- ・〈進級時〉課程の修了、学費等の完納、在学を証明できる書類
市内介護事業所で勤務していることがわかる書類
- ・〈卒業時〉課程の修了・卒業、学費等の完納が証明できる書類
卒業後、市内介護事業所で勤務することがわかる書類

7. 補助金額の確定～交付（第14条）

実績報告の内容を確認後、補助金の確定を行います。補助金額が確定したら、事業者に確定通知書を送付します。

確定通知書を受け取った事業者は、速やかに請求書をご提出ください。

8. 事業完了後の現況報告（第15条）

この補助金を活用して介護福祉士の資格を取得した外国人材については、専門学校卒業後の就業状況について「仙台市外国人材専門学校学費補助現況報告書（様式第9号）」により報告をしていただく必要があります。

現況報告は、外国人材が市内介護事業所で勤務を開始してから2年が経過するまでの間、提出が必要です。

もし退職等の理由により、卒業後の就業期間が2年に満たなかった場合は、在職期間に応じて補助金の返金が必要となるため、速やかに健康福祉局介護保険課へご報告ください。



Q & A

【制度全般について】

Q 1. 申請対象となる外国人材の在留資格区分は

A 1. 在留資格区分「留学」の外国人材を想定しています。

Q 2. 法人本部が市外にあるが、補助対象となるか

A 2. 市内で介護サービス事業を運営しており、専門学校卒業後の外国人材の受入事業所が市内にあれば、法人本部が市外であっても対象となります。

Q 3. 申請はいつ時点でできるのか

A 3. 対象となる外国人材が入学した時点もしくは新学期が開始した時点から申請いただけます。
申請期日は5月31日までです。期日までの申請が難しい場合は、個別にご相談ください。

Q 4. 補助金の交付要件は何か

A 4. 補助金の交付には以下のすべての要件を満たす必要があります。

- ① ほかの制度による補助を受けていないこと
- ② 専門学校に通う外国人材が進級または卒業の要件を満たすこと
- ③ 専門学校に通う外国人材が、事業者の運営する市内介護施設で就労していること。

→やむを得ない事情で就労ができない場合は、健康福祉局介護保険課へご相談ください。

Q 5. 宮城県の介護福祉士養成に係る貸付制度を使っているが、この補助金は活用できるか

A 5. A 3. ①のとおり、他の制度による補助を受けている場合は補助金の交付対象とはなりません。
ただし、居住費などの生活費に係る貸付制度のみを活用している場合は交付対象となります。
判断が難しい場合は、個別にご相談ください。

Q 6. 複数名の外国人材を受け入れているが、複数名分を申請してもよいか

A 6. この補助制度は、1法人当たり2名までを申請の上限としております。

Q 7. 外国人材が就学する専門学校についての要件はあるか

A 7. 介護福祉士養成校である必要がありますが、住所地等の要件はありません。

なお、この補助制度は専門学校が対象となるため、大学等の養成校は対象となりません。

【対象経費について】

Q 8. 補助対象となる経費は何か

A 8. 対象となる外国人材の入学の選考に係る経費、入学金、就学期間中の学費、教科書や教材代が対象となります。

なお、対象経費には消費税分は含まれません。

Q 9. 入学の選考に係る経費とはどのようなものか

A 9. 入学試験を受けるための検定料や受講料を想定しています。

Q 10. その他就学に必要な経費とはどのようなものか

A 10. 教科書代や教材費、実習に係る費用等を想定しています。

このほかの費用が対象経費に該当するかどうかの判断が難しい場合は、個別にご相談ください。

Q 11. 対象経費は消費税を含まないとあるが、学費等は消費税を含んでいるのか

A 11. タックスアンサーNo.6233 や近隣の税務署、外国人材が在籍する専門学校にもご確認ください。
検定済教科書以外の書籍等、課税対象となる費用については、税抜きの金額を算定の根拠とします。

Q 12. いつ支払った経費が補助対象となるのか

A 12. 対象となる外国人材の就学費に係る経費が対象となります。

例えば、令和 7 年度に入学した外国人材の場合、令和 7 年度の入学の選考に係る経費、入学金、1 年次の学費が補助対象経費となります。

また、令和 6 年度に入学し、現在在籍中の外国人材については、令和 7 年度の 2 年次の学費が補助対象経費となります。

【添付書類について】

Q 13. 在留資格区分「留学」がわかる資料とはどのようなものか

A 13. パスポートの写しや、在留カードの写し等を想定しています。

Q 14. 外国人材の進学・卒業はどのように確認するのか

A 14. 本市のホームページに掲載している「終了・学費完納・在学証明書（任意様式）」等を、在学する専門学校に発行していただきます。

または、これに準じる書類で確認しますので、詳しくは外国人材の在籍する専門学校へお問い合わせください。

Q 15. 外国人材が卒業後、受入事業者で勤務することがわかる書類とは何か

A 15. 本市のホームページに掲載している「就労見込証明書（任意様式）」を想定しています。

【専門学校在籍期間中について】

Q 16. 1 年次とはどのような区切りか

A 16. 2 年間の専門学校就学期間のうち、1 年生時または 2 年生時の 1 年間を指します。

Q 17. 専門学校に通う外国人材が休学、停学、退学となったらどうなるのか

A 17. 休学や停学となった場合でも、要件としている進級や卒業が可能であれば、補助金の交付対象となります。

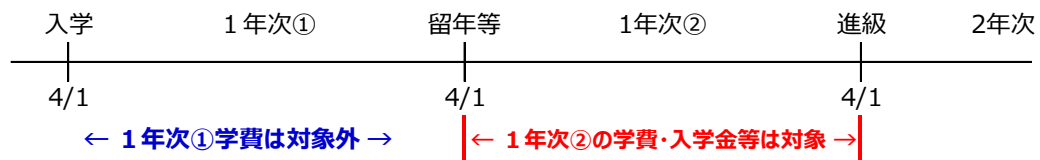
退学した場合や、要件としている進級や卒業が困難な場合には補助金の交付はできません。

この場合は、「仙台市外国人材専門学校学費補助金事業中止（廃止）承認申請書（様式第4号）」をご提出いただきます。

Q 18. 留年した場合、翌年度の学費は補助対象となるのか

A 18. 留年などにより、前年度と同じ学年に再度在籍する場合には、その年度に発生した経費が補助対象経費となります。

判断が難しい場合は、個別にご相談ください。



Q 19. 専門学校在学中に市内介護施設で就労させるにあたり、必要な要件はあるか

A 19. アルバイトとして市内介護施設で就労していることが要件となりますが、勤務時間や勤務内容等の要件は特段ございません。

Q 20. 専門学校在学中に「就労ができないやむを得ない事情」とはどのようなものか

A 20. 個別の事情により判断することとなりますので、詳しくはご相談ください。

【専門学校卒業後】

Q 21. 専門学校卒業後に市内介護事業所で勤務できなかった場合はどうなるのか

A 21. この補助制度は卒業後に市内施設で就労することを要件としているため、その場合は補助対象外となります。

ただし、やむを得ない事情により就労できなかった場合はこの限りではありませんので、詳細は個別にご相談ください。

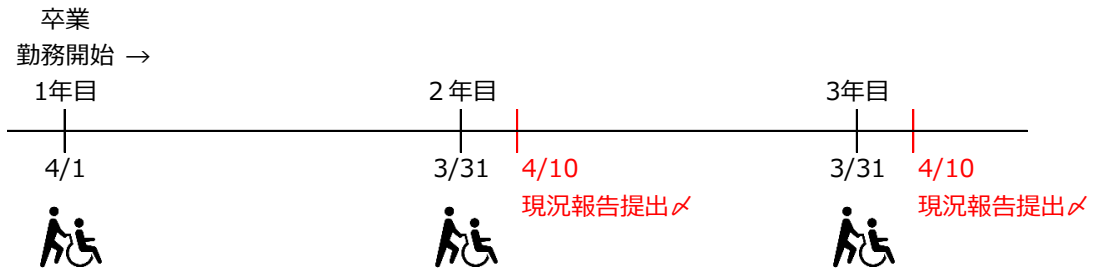
Q 22. 専門学校在学中のアルバイト先と卒業後の就労先が異なる場合はどうなるのか

A 22. 在学中のアルバイト先と卒業後の就労先が異なる場合であっても、市内介護事業所での勤務が確認できれば補助対象となります。

Q23. 専門学校卒業後、現況報告が必要とあるが、どのように行えばよいのか

A23. 「仙台市外国人材専門学校学費補助金現況報告書（様式第9号）」により確認します。

現況報告は、外国人材が市内介護事業所で勤務を開始してから2年が経過するまでの間、提出が必要です。

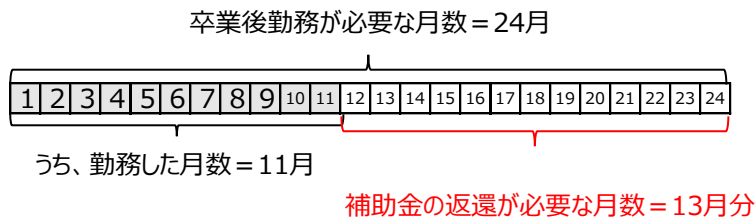


Q24. 外国人材が専門学校卒業後2年以内に退職した場合はどうなるのか

A24. 2年以内に対象となる外国人材が退職した場合、交付した補助金は、外国人材の就労した期間に応じて案分して返還していただく必要があります。

また、対象となった外国人材が退職となった場合は、速やかに健康福祉局介護保険課までご報告ください。

Ex.) 2年間で補助金120万円の支給を受けて、11カ月勤務の後に退職した場合



120万円 × 13カ月 / 24月 = 65万円を返還

交付申請書

様式第1号

外国人材が入学した時点もしくは新学期が開始した時点から申請いただけます。

仙台市外国人材専門学校学費補助金交付申請書

令和〇年〇月〇日

(あて先) 仙台市長

法人の住所又は所在地 仙台市青葉区〇〇丁目×番地

法人名 仙台〇〇株式会社

代表者の肩書及び氏名 代表取締役 仙台太郎

事業所単位ではなく、法人単位で申請してください。住所についても法人本部のものを記載してください。※押印は不要です。

標記の補助金の交付を受けたいので、仙台市補助金等交付規則第3条及び仙台市外国人材専門学校学費補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。なお、申請に係る対象経費について、全額を負担することを申し添えます。

また、暴力団等との関係を有していないことを誓約します。説明を求められた際には誠実に対応いたします。

記

1 補助事業の目的 及び内容	仙台市外国人材専門学校学費補助に係る事業計画書のとおり
2 補助事業費	仙台市外国人材専門学校学費補助に係る支出予定内訳書のとおり
3 補助金交付申請額	金 500,000 円 (補助対象経費(税抜)の1/2に相当する金額、上限60万円/人)
4 市税納付状況確認	本法人の仙台市市税納付状況(税目・税額・申告の有無等)を介護保険課が税務担当課に照会することに 同意します ・同意しません (該当するものを○で囲んでください) ※同意されない場合には、市税の課税の有無にかかわらず、最寄りの区役所・総合支所納税担当課において交付される「市税の滞納がないことの証明書」(申請日前30日以内に交付を受けたものに限りです。)を添付して申請してください(1通300円の手数料が必要です。) 【「市税の滞納がないことの証明書」の交付にあたって】 市税を10日以内に納付した場合は、納付状況を確認できない場合があるため、「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受ける際に、領収書や通帳等納付した事実がわかる書類をお持ちください(法人市民税・事業所税の場合は、申告書の控えをお持ちください。)

補助対象経費の年間合計額の1/2に相当する金額を記載してください。

仙台市外国人材専門学校学費補助に係る事業計画書

※対象者ごとに作成してください。足りない場合は複写して作成してください。

対 象 留 学 生	所属事業所名 ○○園
	職 名 アルバイト
	氏 名 ○○ ○○
在 学 中 の 専 門 学 校	学校名 ○○介護専門学校
	在籍する学年 <u>一年次</u> 二年次 ※どちらかに○を付けてください。
	住 所 仙台市青葉区○○丁目△△
	電話番号 022-○○-○○
添 付 資 料	● 対象事業について、下記のものが確認できる書類 ➤ 一年次に在籍する場合*1 ・入学の選考に係る費用や入学金、授業料等の金額が分かる資料 ➤ 二年次に在籍する場合*1 ・当該年度の就学に係る授業料等がわかる資料 ● 対象者について確認ができる書類 ・在学していることがわかる資料（在学証明書等） ・在学する専門学校の課程が分かる資料（在学証明書に記載があれば不要） ・在留資格「留学」であることがわかる資料 ・受入事業者で勤務していることが分かる資料（雇用証明書） *2 ・留学生が卒業後、受入事業者で勤務することがわかる資料*2

* 1 該当する在学年次ごとに書類を提出してください。

* 2 様式は任意ですが、当該事業のHPに掲載の様式（就労見込証明書）を用いても構いません。

仙台市外国人材専門学校学費補助に係る支出予定内訳書

在籍時点	科目	補助対象経費の 総額 (税抜)	備考
一 年 次	入 学 の 選 考 に 係 る 経 費	100,000円	
一 年 次	入 学 金	300,000円	
一年次・二年次	学 費	600,000円	
一年次・二年次	そ の 他	円	
合 計		1,000,000円	

2名分を記載する場合には、対象者ごとの
費用が分かるように備考欄に記載してください。

申請書 (様式第1号) 中の
「3. 補助金交付申請額」に記載する金額は、
①合計額の1/2の金額
②60万円
のいずれか低い金額を記入する

※申請する全ての補助対象事業についてまとめて記入してください。
※備考欄に具体的な支出内容をご記入ください。

実績報告

様式第 7 号

仙台市外国人材専門学校学費補助金事業実績報告書

令和 6 年〇月〇日

(あて先) 仙台市長

法人の住所又は所在地 仙台市青葉区〇〇丁目×番地

法人名 仙台〇〇株式会社

代表者名 代表取締役 仙台太郎

〇〇年〇〇月〇〇日付仙台市（健保介）指令第〇号で交付決定がありました標記補助金に係る事業実績について、仙台市補助金等交付規則第 1 2 条及び仙台市外国人材専門学校学費補助金交付要綱第 1 3 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 事業の概要・内容

別添仙台市外国人材専門学校学費補助に係る事業報告書のとおり

2 支出済事業費総額

1, 0 0 0, 0 0 0 円

経費内訳などの詳細は別添仙台市外国人材専門学校学費補助に係る決算内訳書のとおり

決算内訳書の合計金額と同額を記載する

仙台市外国人材専門学校学費補助に係る事業報告書

※対象者ごとに作成してください。足りない場合は複写して作成してください。

対 象 留 学 生	所属事業所名	〇〇園
	職 名	アルバイト
	氏 名	〇〇 〇〇
在 学 中 （ 卒 業 し た ） 専 門 学 校	学校名	〇〇介護専門学校
	就学状況	進級 卒業 ※どちらかに○を付けてください。
	住 所	仙台市青葉区〇〇丁目△△
	電話番号	0 2 2 - 〇〇 - 〇〇
添 付 資 料	● 対象事業について、下記のものが確認できる書類 ➤ 引き続き在学する場合 ・ 課程の修了、学費等の完納、在学が証明できる資料^{*1} ➤ 当該年度をもって卒業する場合 ・ 課程の修了・卒業、学費等の完納が証明できる資料^{*1} ● 対象者について確認ができる資料 ・ 受入事業者で勤務していることがわかる資料^{*2} ・ 対象者が卒業後、受入事業者で勤務することがわかる資料^{*2}	

* 1 様式は任意ですが、当該事業のHPに掲載の様式（修了・学費完納証明書等）を用いても構いません。

* 2 様式は任意ですが、当該事業のHPに掲載の様式を用いても構いません。

仙台市外国人材専門学校学費補助に係る決算内訳書

在籍時点	科 目	補助対象経費の 総額 (税抜)	備 考
一 年 次	入 学 の 選 考 に 係 る 経 費	100,000円	
一 年 次	入 学 金	300,000円	
一 年 次 ・ 二 年 次	学 費	600,000円	
一 年 次 ・ 二 年 次	そ の 他	円	
合 計		1,000,000円	

※申請する全ての補助対象事業についてまとめて記入してください。

※備考欄に具体的な支出内容をご記入ください。

※法人が経費を支出したことが分かる書類（領収書の写し）を添付してください。

現況報告

仙台市外国人材専門学校学費補助金現況報告書

年 月 日

(あて先) 仙台市長

法人の住所又は所在地

仙台市青葉区〇〇丁目×番地

法人名

仙台〇〇株式会社

代表者名

代表取締役 仙台 太郎

外国人材の現住所を記載

番号	氏名 (日本語表記)	住所	国籍	卒業した専門学校			介護福祉士資格取得状況	就業開始日	補助金総額 (円)
				学校名	入学年月日	卒業年月日			
1	〇〇 〇〇	仙台市青葉区〇〇丁目 △△	インドネシア	〇〇介護専門学校	R6.4.1	R8.3.31	取得済	R8.4.1	1,200,000 円
2	△△ △△	仙台市太白区〇〇丁目 △△	ミャンマー	〇〇介護専門学校	R6.4.1	R8.3.31	取得済	R8.4.1	600,000 円※ 学費1年分のみ
3									

(注) 1 在職証明書 (現在勤務している事業所が分かるもの) 及び雇用保険被保険者証の写しを添付すること

2 行が足りない場合は、適宜追加すること

外国人材1人あたりの
補助金交付決定額を記載